

令和7年度（2025年度）市立札幌清田高等学校 全日制課程 一般入学者選抜 実施要項

1 募集人員

単位制による全日制課程 普通科 普通コース 200名
グローバルコース 40名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) その他、令和7年度（2025年度）札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項の出願資格に該当する者

3 出願者の通学区域および就学規制

出願者の通学区域等については、次のとおりとする。

- (1) 保護者（市立高等学校へ就学しようとする者に対して親権を行う者をいう。ただし、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。以下同じ。）の住所が札幌市内に存する者。
- (2) その他、本校への学区外就学等については、札幌市立高等学校通学区域規則（平成12年教育委員会規則第17号）の定めるところによる。

4 出願できる学科（コース）

出願できる学科（コース）は、普通コース又はグローバルコースのいずれかに限るものとする。ただし、第2志望を認める。

5 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

なお、道外からの出願の受付は、令和7年（2025年）2月27日（木）までとする。

| 受付期間 | 受付時間 |
|---------------------------|---------------------------------|
| 令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木） | 9：00～16：30 (23日は12：00までとする。) |

6 出願の手続

出願者は、あらかじめ Web 上の「出願情報事前受付システム」（以下「受付システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の（1）～（5）の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。

(1) 入学願書（Web 申請用）

出願者は、Web 上の「受付システム」により入力・申請完了後、入学願書（Web 申請用）を提出すること。「受付システム」の公開期間は、令和6年（2024年）12月6日（金）から令和7年（2025年）1月23日（木）正午までとする。

(2) 入学手数料

2,200円を「受付システム」内で決済するか、「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書（納入控・出願書類貼付用）」を入学願書（Web 申請用）の貼付欄に貼り付けること。

(3) 写真

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真(縦7cm・横5cm)を写真台紙に貼り付けること。

(4) 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和7年(2025年)1月以降に交付を受けた住民票の写し(個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し)を提出すること。

(5) 個人調査書

成人の出願者(夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。)のうち、中学校又は義務教育学校(以下「中学校」という。)卒業後5年を経過していない者に限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

7 出願手続き上の留意点

(1) 入力・申請に係る留意点

ア 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に入力すること。

イ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション 〇〇号室」等詳細に入力すること。

ウ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を選択すること。

(2) 入学願書(Web申請用)の記入等

ア 必ず事前にWeb上の「受付システム」に必要な情報を入力・申請し、後日送付される「願書交付手続き完了のお知らせメール」のリンク先から「入学願書(Web申請用)」を表示し、印刷すること。なお、入学願書と写真台紙等は切り離さないこと。

イ 出願者が未成年の場合、「保護者署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者(親権を行う者がいない場合は未成年後見人)が署名すること。

ウ 「受付システム」内で入学手数料をクレジットカード決済した場合は、入学願書への「納付書・領収書」の貼付は不要であること。

8 受検票の交付

受検票は、当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和7年(2025年)2月4日(火)から2月13日(木)までとする。

9 出願状況の発表

令和7年(2025年)1月23日(木)正午までの出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

| 区分 | 期日 | 時間 | 場所 |
|--------|--------------|-------|---------------|
| 全道(発表) | 令和7年1月27日(月) | 10:00 | 学力向上推進課ウェブページ |

10 出願変更

出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(1) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

| 受付期間 | 受付時間 |
|---|--------------------------------|
| 令和7年1月28日(火)～令和7年2月3日(月) (日曜日、及び土曜日を除く。) | 9:00～16:30 (3日は16:00までとする。) |

(2) 出願者の手続

出願を変更しようとする出願者は、出願変更願(道立一般要項の別記様式6)を中学校長を経由して本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

なお、道立高等学校から本校へ出願変更する場合の「受付システム」公開期間は、令和7年（2025年）1月27日（月）から2月3日（月）16：00までとする。

(3) 出願変更承認書の交付

中学校長又は成人の出願者から出願変更願の提出があった場合、出願者に対し、出願変更承認書（道立一般要項の別記様式7）を交付する。

(4) 受検票の交付

出願者に対し、令和7年（2025年）2月13日（木）までに受検票を交付する。

(5) 出願変更状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

ア 中間発表

| 区分 | 期日 | 時間 | 場所 |
|----------|--------------|-------|---------------|
| 高等学校（掲示） | 令和7年1月30日（木） | 16：30 | 各高等学校 |
| 全道（発表） | | 当日中 | 学力向上推進課ウェブページ |

イ 最終発表

| 区分 | 期日 | 時間 | 場所 |
|--------|--------------|-------|---------------|
| 全道（発表） | 令和7年2月12日（水） | 10：00 | 学力向上推進課ウェブページ |

11 学力検査

(1) 学力検査の期日は、令和7年（2025年）3月4日（火）とする。受検場は、原則として本校とする。

(2) 開場時間は 8：00 とする。

(3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き、外靴用靴袋及び昼食

12 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

ア 出願者は、令和7年（2025年）3月5日（水）午後4時までに追検査受検願（道立一般要項の別記様式13）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、本校校長に提出すること。

イ 令和7年（2025年）3月6日（木）正午までに追検査受検承認書（道立一般要項の別記様式14）を中学校長を経由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付する。

(3) 学力検査の実施

学力検査の期日は、令和7年（2025年）3月11日（火）とする。学力検査の実施内容、検査時間は、本検査に準じることとするが、受検場については集合会場での実施とする。（詳細については、該当者に別途連絡する。）受検者の持参すべきものは、11（3）に加え、追検査受検承認書とする。

13 入学者の選抜

入学者の選抜に当たっては、本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

(1) 次に示す資料を総合的に評価して行う。

- ア 個人調査書（中学校卒業後5年を経過した出願者を除く。）
- イ 学力検査の成績

ただし、グローバルコースは傾斜配点を行い、英語の得点を2倍とする。

(2) 入学者の選抜に当たっては、次に示す方法で、合格者を決定する。

ア 一般の募集人員の70%程度については、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績を同等に取り扱い、選抜を行う。

イ 一般の募集人員の15%程度については、個人調査書の内容等を重視（評定：学力を6：4）して、選抜を行う。

ウ 一般の募集人員の15%程度については、学力検査の成績を重視（学力：評定を8：2）して、選抜を行う。

なお、イ、ウの方法による選抜に当たっては、受検者の学力検査の成績に0.63を乗じ、満点を315点に換算した上で選抜する。

14 合格発表

令和7年（2025年）3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

15 合格者の追加

合格者の追加を行う場合には、入学意思の確認が済み次第、令和7年（2025年）3月18日（火）午前9時30分から午後4時30分までにその合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して直ちに合格の通知を行う。

16 第2次募集

(1) 第2次募集を行う場合

- ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。
- イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表

| 区分 | 期日 | 時間 | 場所 |
|----------|--------------|------|---------------|
| 高等学校（掲示） | 令和7年3月19日（水） | 9：00 | 各高等学校 |
| 全道（発表） | 令和7年3月19日（水） | 当日中 | 学力向上推進課ウェブページ |

(3) 第2次募集による出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

| 受付期間 | 受付時間 |
|---|------------|
| 令和7年3月21日（金）～令和7年3月24日（月） （日曜日及び土曜日を除く。） | 9：00～16：30 |

(4) 出願の手続、受検票の交付、入学者の選抜

「令和7年度（2025年度）札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項」による。

(5) 合格発表

令和7年（2025年）3月27日（木）までに合格者に通知する。

17 学力検査の得点の情報提供

(1) 受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）（以下「受検者等」という。）とする。

(2) 情報提供場所は本校とする。

(3) 情報提供の期間は、令和7年（2025年）3月18日（火）から令和12年（2030年）3月31日（日）までとする。

(4) 情報提供の集中受付期間は、次のとおりとする。

| 集中受付期間 | 受付時間 |
|--|------------|
| 令和7年3月18日(火)～令和7年3月25日(火) (日曜日、土曜日及び休日を除く。) | 9:00～15:00 |

18 その他

(1) この要項に記載していないその他の事項は「令和7年度(2025年度)札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項」による。

(2) 問い合わせ先

市立札幌清田高等学校 〒004-8503 札幌市清田区北野3条4丁目6番1号

TEL: 011-882-1811 FAX: 011-882-2174

教頭: 信 田 篤